

介護予防訪問リハビリテーション料金表

令和3年4月1日現在

各務原市の地域区分が7級地となるため、1単位＝10.17円となります。

介護予防訪問リハビリテーションの自己負担額

算定項目	単位数	負担割合	自己負担額	内容の説明
(1) 介護予防 訪問リハビリテーション費 ／1回(20分)※	307単位	1割負担	約313円	訪問リハビリテーションを受けた場合の基本額として算定されます。
		2割負担	約625円	
		3割負担	約937円	
※令和3年9月末まで、上記基本単価に0.1%が上乘せされます。				
(2) サービス提供体制 強化加算(イ) ／1回(20分)※	6単位	1割負担	約7円	勤続7年以上のリハビリスタッフが在籍している体制が整っていることで加算されます。
		2割負担	約13円	
		3割負担	約19円	
(3) 12月超減算 ／1回(20分)※	-5単位	1割負担	約-5円	契約してから1年以上利用を継続されている方が減算対象となります。 (令和3年4月1日から起算)
		2割負担	約-10円	
		3割負担	約-15円	
(4) 介護予防短期集中リハビリ テーション実施加算／日	200単位	1割負担	約204円	退院(退所)日又は認定日から起算して3月以内の期間に、週に概ね2回のサービス提供を受けた場合に加算されます。
		2割負担	約407円	
		3割負担	約611円	

利用者負担金の計算方法	(1)(2)(3)(4)の計算による 1ヶ月のサービス合計金額
-------------	------------------------------------

※ 連続して40分以上、訪問リハビリテーションを受けられた場合



1回20分 × 2回分 となり、

(1) が2回分の614単位となります。

上記単位数×10.17したものが1回の利用金額となりますが、1月の利用回数により、実際の請求額とは誤差が生じる可能性があります。